

自宅にエアコンがない高齢者等(住民税非課税世帯)に エアコン購入設置費を補助します

対象世帯	<p>※①～④の要件を全て満たす世帯が対象です。</p> <p>①町内に居住し、住所を有する方で次のいずれかの世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者のひとり暮らし世帯 ・65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯 ・障がい者のいる世帯 <p>②世帯全員が住民税非課税</p> <p>③居住している住宅にエアコンが1台も設置されていない、または故障により使用できるエアコンがない世帯</p> <p>④同じ住宅に64歳以下の方が同居していないこと。 ただし、障がい者のいる世帯を除く</p>
対象となるエアコン	<p>令和8年4月1日以降に認定施工業者(町内業者)より購入し、天井、壁又は窓枠等に固定して使用するエアコン1台を対象とします。</p> <p>※故障したエアコンの修理、床に置いて使用するエアコンは対象外です。</p>
補助金額	<p>70,000円を上限に、エアコンの購入と設置工事にかかった費用の1/2を補助します。</p> <p>※申請前に購入設置したエアコンや、故障したエアコンの撤去、処分費は補助対象外です。</p>
申請期間	<p>令和8年6月1日～令和9年3月31日</p> <p>※予算が無くなり次第終了となる場合があります。</p>

～ 補助金申請の流れ～

補助金の申請

交付申請書に必要事項を記入し、認定施工業者(町内業者)が作成した見積書の写し、申請者の通帳の写し、エアコン設置前の写真を添付し申請してください。

補助金の交付決定

審査の結果、対象となる方へ、後日補助金交付決定通知書を送付します。

エアコンの購入・設置

補助金交付決定通知書が届き次第、見積書を作成した業者よりエアコンを購入、設置し代金を支払ってください。

実績報告と請求

購入、設置後、実績報告書を作成し、領収書、エアコン設置後の写真を添付して提出してください。

補助金の支払い

提出書類の確認ができ次第、補助金を申請者の口座に振り込みます。

■問合せ先 建設課 建設係 ☎76-4610

後期高齢者医療の資格確認書が新しくなります

令和8年8月1日から、後期高齢者医療制度の資格確認書が「紫色の資格確認書」に新しくなります。7月中にお届けしますので、**8月1日**以降は新しい資格確認書をお使いください。

今までの資格確認書 (黄色)	新しい資格確認書 (紫色)
<p>〈有効期限〉</p> <p>令和8年7月31日まで</p>	<p>〈有効期限〉</p> <p>令和8年8月1日～</p> <p>令和9年7月31日まで</p>

！必ずご確認ください！

令和8年度の更新から資格確認書は対象となる方へのみ送付されます。資格確認書の送付対象とならない方へは資格確認のお知らせ(資格情報通知書)が送付されます。各対象となる方は次のとおりです。

- 「資格確認書」が送付される方(次のいずれかに該当する方)
 - ・マイナ保険証をお持ちでない方
 - ・85歳以上の方
 - ・マイナ保険証を直近1年間に6回以上利用しなかった84歳以下の方
 - ・マイナ保険証を直近3か月に利用しなかった84歳以下の方

※「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」は送付されません。
- 「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」が送付される方
 - ・マイナ保険証を直近1年間に6回以上利用し、かつマイナ保険証を直近3か月に1度でも利用した84歳以下の方

「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」は、医療機関の窓口などでマイナ保険証が読み取れないときに補助的に使用できますが、「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」だけでは医療機関を受診することができませんので、必ずマイナ保険証と一緒に医療機関へ持参するようお願いいたします。

また、「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」が送付される方には、「資格確認書」は交付されませんが、次のいずれかに該当する方は八峰町役場福祉保健課へ申請することで「資格確認書」を交付します。

 - ・マイナ保険証を紛失、更新中で一時的に利用できない方
 - ・マイナンバーカードを返納する方
 - ・介助者などの第三者が被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難である方

後期高齢者医療の保険料額決定通知書が7月中に届きます

令和8年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。保険料のお支払い方法は次のとおりです。

- ・特別徴収(年金からの納付)
- ・普通徴収(口座振替または納付書での納付)

特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書で納めていただくことになっておりますが、納め忘れがなく、納付の手間も省けるため、便利で安心な口座振替がおすすめです。

■問合せ先 福祉保健課 保険年金福祉係 ☎76-4608